

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 8 日
【会社名】	コニカミノルタ株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 山 名 昌 衛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号
【電話番号】	03(6250)2091
【事務連絡者氏名】	財務部長 大 森 弘 之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号
【電話番号】	03(6250)2091
【事務連絡者氏名】	財務部長 大 森 弘 之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 6 月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 7 月 7 日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 7 月 6 日
【発行登録番号】	25-関東98
【発行予定額又は発行残高の上限】	100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段 ()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成26年 8 月 8 日(提出日)中である。
【提出理由】	四半期報告書(第111期第 1 四半期 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)を平成26年 8 月 8 日に関東財務局長に提 出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25 年 6 月28日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正の内容は、「表紙 提出理由」に記載のとおりである。